

那須地方なし産地構造改革協議会による自家花粉確保の取組について

那須農業振興事務所

【取組の概要】（花粉供給緊急対策事業（R5 補正）を活用）

○水稲育苗ハウスに剪定枝を搬入し、加温等によって開花を促進させ花粉を採取する手法について実証を行った。

○樹体から採取する花粉についても調査を行い、切り枝採取した花粉との比較を行った。

1 本取組で準備したもの

- ・使用していない育苗ハウス（借上げ）
- ・被覆資材（ビニル・防草シート：購入）
- ・石油ストーブ（借上げ）
- ・温度計（借上げ）

2 作業スケジュール

- ・ 3月22日・・・ハウスビニル被覆
- ・ 3月28日～4月5日：切り枝の搬入、ハウス加温
- ・ 4月8～13日・・・ハウス切り枝の花摘み、花粉採取
- ・ 4月13～15日・・・樹体からの花摘み、花粉採取

3 得られた成果

- ・ 剪定枝を水稲育苗ハウス内で生育促進させることにより、露地より5日程度早く花粉採取可能となった。
- ・ 切り枝5,659本から181gの純花粉を確保できた。
- ・ 切り枝の花粉発芽率は57%で、実用上問題はなかった。
- ・ 切り枝及び樹体から採取した花粉により、輸入停止による花粉不足を解消するとともに、産地内の人工授粉に使用でき、次年度貯蔵花粉として確保することができた。

4 今後の課題

- ・ 花粉採取用樹の養成と、養成期間中の花粉確保（切り枝用ハウスの次年度以降借上げ等の検討）
- ・ 老木化した花粉採取用樹の改植
- ・ 花粉採取に係る雇用の確保

5 写真等



上：切り枝の採集作業



右上：切り枝の開花状況



右下：切り枝の花摘み